平成２７年（フ）第５８２号
福岡県糟屋郡志免町片峰中央３丁目７番14号、前住所佐賀県唐津市浜玉町五反田1238番地
債務者　内山　陽子
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千綿俊一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６６２号
福岡市南区中尾３丁目50番17号
債務者　清永　浩史
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　匠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６７５号
福岡市東区名島４丁目43番11号
債務者　津々木　宏
1　決定年月日時　平成27年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　管納　啓文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６７６号
福岡市中央区輝国２丁目１番25号
債務者　林　　優子
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　牧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第７１４号
福岡市中央区平尾４丁目４番22―1206号
債務者　佐藤　文啓
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第７２３号
東京都板橋区蓮沼町33―13―210号、住民票上の住所福岡市城南区梅林５丁目３番22号
債務者　柿木　憲治
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊黒　忠昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２８９号
福岡市早良区南庄６丁目９番12―207号
債務者　西田ゆりか
1　決定年月日時　平成27年６月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　善基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５３５号
福岡県糸島市高田１丁目30番12号
債務者　川内　直子
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　真禎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６５７号
福岡県大野城市若草３丁目16番37号　メゾン・ド・プリム106号
債務者　川野　裕貴
1　決定年月日時　平成27年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石坂　崇彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６４８号
福岡県糟屋郡新宮町夜臼２丁目10番４号　八仙荘204号
債務者　山川　正輝
1　決定年月日時　平成27年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染谷　　翼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月７日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成27年７月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６４号
福岡市早良区星の原団地48番401号、前住所福岡市城南区樋井川３丁目30番７―103号
債務者　尾崎美千代
1　決定年月日時　平成27年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６９５号
福岡市城南区梅林１丁目14番９号
債務者　田代　紀文
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　広幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第７２７号
福岡市南区花畑３丁目40番24―706号
債務者　宮園　公子
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　元志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３３６号
仙台市宮城野区出花２丁目７番地の19
債務者　関谷　雷幸
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大竹　直嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成27年８月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１９７号
岡山市東区益野町12―14、住民票上の住所岡山市東区西大寺中２丁目23番24号
債務者　山口　卓夫
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年８月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１９８号
岡山市東区益野町12―14、住民票上の住所岡山市東区西大寺中２丁目23番24号
債務者　山口　美子
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年８月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１１８号
広島市安佐南区高取北４丁目15番19号
債務者　**廣**瀬　靖史
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿波　弘夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１１９号
広島市安佐南区高取北４丁目15番19号
債務者　**廣**瀬トクエ
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿波　弘夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月４日まで
広島地方裁判所民事第４部